

## プレパンデミックワクチンの製造及び備蓄の方針案

### 1. 現在までのプレパンデミックワクチン備蓄状況

#### ○ 平成18年度

下記の株により計約1,000万人分の原液を備蓄

- ・ NIBRG-14 株 (A/Vietnam/1194/04 を弱毒化した株) Clade1
- ・ Indo/5/2005 (H5N1) /PR8-IBCDC-RG2 株 (A/Indonesia/5/05 を弱毒化した株) Clade2.1

#### ○ 平成19年度

下記の株により、約1,000万人分の原液を備蓄

- ・ Anhui/01/2005 (H5N1) /PR8-IBCDC-RG5 株 (A/Anhui/1/05 を弱毒化した株) Clade2.3

(※上記株での生産が可能となるまでの間に生産した少量のNIBRG-14株を含む)

### 2. ウイルスの変異等について

現在、WHOによれば、ワクチン製造用候補株としてこれまでに我が国で製造されたものの他に、Clade2.2に分類されるワクチン製造用候補株も今後我が国でワクチン製造が可能となる見込みである。

また、各 clade に分類されるウイルスがそれぞれ世界各地域で分離されており、新型インフルエンザの発生が最も懸念される H5N1 において、これらウイルスの変異に対応したプレパンデミックワクチンの備蓄を進めることは重要であると考えられる。

### 3. プレパンデミックワクチンの製造方針について

上記の状況を踏まえ、次の通常期インフルエンザワクチンの製造が中断される間を利用し、ウイルス変異に対応したプレパンデミックワクチンを製造し、これを備蓄するべく、各製造企業において製造準備を進めることが望まれる。また、現時点における製造候補株としては、Clade2.2 が最も有力な候補であるが、ウイルス株を用いた製造が開始可能となる前に、それまでの間のウイルス変異とワクチン製造用株の状況に基づき、ワーキンググループにおいて再検討することとする。